

## 平成26年度第2回相生市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成26年12月18日（木）午前10時30分から午後11時30分

### 場所

総合福祉会館 301研修室

### 出席委員

服部委員、原子委員、谷委員、萩原委員、南條委員、勝谷委員、秦委員、魚橋委員、山田委員  
高見委員、香島委員、竹内委員、越智委員、松下委員

### 欠席者

起塚委員、遠藤委員、江林委員

### 事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

### 傍聴者

なし

### 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について
- (2) 利用者負担額（案）について
- (3) その他

### 資料

#### 配布資料一覧

資料1 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について

資料2 利用者負担額（案）について

参考資料1 平成26年度第3回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会検討内容

参考資料2 平成26年度相生市保育所保育料徴収基準額表

子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK（平成26年9月改訂版）

**【会長】**

それでは、子ども・子育て支援事業計画（案）の検討についての説明をお願いします。

**【事務局】**

《第1章説明》

**【会長】**

今、事務局からの説明に関しまして何かご質問はございませんか。地域子ども・子育て支援事業の13事業はすべて実施しているのですか。

**【事務局】**

相生市で実施しているのは1番から11番になります。9番（病児保育事業）につきましては現在、実施していませんが、平成27年度から実施予定です。12番（実費徴収に係る補足給付を行う事業）、13番（多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業）につきましては、新年度からの新規事業ということで、現在は実施は致しておりません。

**【会長】**

何か他にご質問はございませんか。それでは第2章の説明をお願いします。

**【事務局】**

《第2章説明》

**【会長】**

第2章に関しまして何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

**【委員】**

20ページの「多様な保育サービスの充実」の「現状」のところに、「子育て支援コーディネーター」の記述がありますが、どこに配置され、誰にどういった機能を有するものですか。

**【事務局】**

子育て支援コーディネーターにつきましては、平成25年から保育士の資格を持った正規職員を1名、子育て支援室に配置致しております。窓口で保育の内容でありますとか、子育て支援にかかる相談業務に応じさせていただいており、各関係機関への通知でありますとか連絡調整、連携等を図っていくというような形で対応しております。

**【会長】**

何か他にご質問はございませんか。それでは第3章の説明をお願いします。

**【事務局】**

《第3章説明》

## 【会長】

第3章に関しまして何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。こうした文言を入れてほしいといった意見などありませんか。

## 【委員】

これから平成27年度、28年度へ向けまして幼保連携型子ども園がどんどんと普及していくと思いますが、相生市におきましては、幼稚園のニーズが多く、日本でも珍しい地域です。他では例えば東京におきましても、幼稚園よりも幼保連携型を推進している地域が多いです。

保育園型の子ども園として一言申し上げれば、ここに掲げたように幼児教育の充実と語りながら教育関係者との交流が全然なく、一貫性の教育を望むのであれば、保育園も同じ方向で子どもが育っていくことができるようにすることが私は義務なのでないかと思っています。

その事についてハンガリーなどの地域を訪れて勉強してきましたが、やはり日本では一貫性教育が出来ていないように感じています。そこでもうちょっと小学校との連動とか、教育関係者との連動とか、そういうことを行うような文言があってもいいのではと思います。

例えば30ページを見ましても、幼稚園、小学校、中学校の連携モデル事業というのを掲げてありますが、幼保連携型のことも含め、それぞれ機能を生かした教育の充実だけではなく、それぞれの機能を生かしつつ、やはり同じ教育を受けるのであれば、同じ方向を見ながら育っていく方がいいのではないかと考えております。

本当に特異な地域でもありますので、ましてや幼稚園がゼロへと打ち出している関係上、幼保連携型を持ってきてもなかなか成功はすることはないのではと思っています。そういう中でもっともっと教育関係者との連動というのを図れる機会を作っていただければ、子ども達の環境もより一層充実していくし、親も本当に安心して保育園とか、子ども園にお子さんを預けることが出来るのではないかなと思っています。

ちょっと気になる子が増加しております。その辺の事がとても心配で、色んなケアもどこまでケアして下さってるのかなとか、どこまで連動して下さってるのかなという道筋が見えないような状況です。その辺のところを市としても考えていただければ、こんなありがたいことはないなと思っています。

## 【会長】

只今、意見がありました。これは学識経験者の方、何か意見ございますか。

## 【委員】

私は元々、幼稚園及び保育所で保育士などさせていただいたこともありまして、幼稚園教諭、あるいは保育士、両方の免許を持っている保育教諭の人材の育成も本学でも行っているところでもあります。相生市の場合は公立幼稚園が充実していますが公設民営ということで、幼稚園の方がなくなり、待機児童のカバーを保育所の充実により行っているような市町村が多い。そもそも就学前の公立だけではないんですが、保育所と幼稚園が一体的に就学前の保育教育を行いつつ、そこから小学校との組み合わせとすることが可能になると更によくなる。相生市の就学前教育と小学校教育とが連携し、気になる子だけではなくて、すべての子ども達が健やかに育つ町づくりということが出来るのかなというところもあります。

ただ、今すぐ出来る内容でもないのと、来年度の新しい制度というところがまだ手探りの状態でもありますので、そこを見極めるといいうところを一つ大きなところなのかなと思っています。まだまだ新

しい制度で手探りというところから見極めが非常に難しいので、何よりもどういうところで今、何が必要なのかというところを現場の先生、保護者の意見をしっかりと統合させることが出来るといいのかなと思います。

【会長】

課題に入れるということですか。

【委員】

もし、可能であれば幼稚園幼児教育の充実のところでも今現在は幼稚園、小学校、中学校との連携モデルが実施出来ています。それに更に保育所も含めて、就学前の幼児教育、教育保育と小学校との連携などを検討するというところかだと思います。

【会長】

先生は小学校の立場からいかがでしょうか。

【委員】

現場レベルの話、私共の小学校で具体的に申しますと、矢野川保育所、矢野川幼稚園というのがございます。中学校も含めた連携という形で具体的に交流したり、情報公開したり、そのような場を設定しています。その中で新しく入学してくる子ども達の学校への適用がかなり上手く図れているのではないかということを感じております。そういうことは是非、必要と思います。

【委員（行政代表）】

現在、矢野川中学校区では平成24年から26年までの間、幼、小、中学校へ連携モデル事業を実施しております。その中に矢野川中学校区の現状も踏まえて、矢野川保育所も含めて、保、幼、小、中の連携事業を3年間、実施していただきました。

園児、子ども達だけの連携ではなく、先生方の連携、それから色々な子どもを矢野川中学校区で育てるといふ、一貫性を持たせる研究、取り組みをしていただきました。また、来年度からは双葉中学校区、那波中学校区においても、小中一貫教育を進めさせていただこうと思っております。

その中で勿論、相生の特徴である幼稚園も含めた12年間を見通した取り組みを進めます。また、矢野川中学校区と同じように、保育所も含めた取り組みを中学校区で進めていきます。

【会長】

事務局、本件についていかがでしょうか。

【事務局】

先程、30ページのところになるんですけども、課題のところには幼稚園、小学校、中学校の連携モデル事業と、幼稚園からしか記載がないですが、保育所も入れさせていただくという形で対応させていただいたらよろしいでしょうか。

30ページで「中学校において」というところを、「中学校区において」の書き方で、校区という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

全ての中学校区において、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化することが課題という意味で、保育所も入れさせていただくことでよろしいでしょうか。

**【委員（行政代表）】**

保育所型認定こども園というのはどちらかというと校区という意識はないです。教育委員会としましては、地域の子どもという考え方を持っていますし、保育所なり認定こども園との連携も図ります。また、出身の地域に戻ったら、地域の繋がり・交流を持てるようにしていきます。

**【会長】**

よろしく申し上げます。それでは第4章の説明をお願いします。

**【事務局】**

《第4章説明》

**【会長】**

長文ですが、何かご意見ございませんか。

**【委員】**

66 ページですが、「幼児期の教育体制」と「認定こども園の充実」のところですが、教育環境の整備、それから認定こども園の充実とありますが、具体的にどういうことをお考えなのか教えて下さい。

**【事務局】**

先程、言われてらっしゃいましたような形での認定こども園との連携など環境や教育を充実していきます。

**【委員】**

教育環境の整備は具体的にはどういうことですか。

**【会長】**

どうでしょう、具体的にになると予算の問題も関わってくる。

**【事務局】**

計画では、取り組みの方向性を示させていただいて、具体性は今後の委員会等で検討し、また、5年間の見直し作業においても検討を進めてまいります。

**【会長】**

委員どうですか。

**【委員】**

具体的な部分になるとかなり細かくなり多岐にわたることになると思いますので、方向性ということではよろしいかと思います。

**【会長】**

ご了承願います。

**【委員】**

64 ページ以降の教育環境の整備というところですが、スクールカウンセラーという言葉が何度も出てまいります。今、相生市で配置されて勤務している方は周知しているわけですが、学校教育の中の基本教育の中でもスクールソーシャルワーカーという機能が加わってきたと認識しています。その辺り現状では実際機能していますか。また、そのスクールソーシャルワーカーを養成もしているところですが、きちっと配置されて機能していけば、かなり有効な存在だろうと思っています。現状ではいかがでしょうか。

それから今後、スクールカウンセラーとの役割と分担とか、権限を教えてください。それからこの専門家である「臨床心理士等」の「等」の中に社会福祉士、ソーシャルワーカーなどそういったところまで含まれているのかどうか、その辺りも現状の動向といたしますか、教えていただきたいです。

**【委員（行政代表）】**

スクールカウンセラーについては県の方から各中学校区に1名ずつ、計3名と双葉小学校と相生小学校の2校に1名、合計4名が配置されています。市の方で少年育成センターに月2回、スクールカウンセラーを1名配置し、延べ5名のスクールカウンセラーを配置しています。

平成25年度からスクールソーシャルワーカーも月に2回来ていただいて、活動してもらっています。

平成25年度の活動実績を言いますと14件です。各小学校、幼稚園等、中学校での相談があり、対応や道筋をどうしたらいいのかということをおアドバイスしていただいております。

平成25年度から配置しましたが、様々な形でメンバーに入らせていただいて活躍していただいております。今後もっと色々な需要が増えて来るようにも感じております。

**【委員】**

対応の難しいケースもこれからどんどん出てくるかと思いますが、今お伺いした範囲でもスーパーバイズ的に書いてらっしゃったと思いますが、是非、今後も継続して機能というものを全体にも周知していただく必要もあるかと思ひますし、有効な人材だと思っておりますので、更に発展していく事を願っております。

**【会長】**

他、何かご意見ございませんでしょうか。では次に第5章お願いします。

**【事務局】**

《第5章説明》

**【会長】**

第5章に関しまして、ご意見ございませんか。文言等については事務局にお願いして、ご意見がないようであれば第6章に進みたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局】

《第6章説明》

【会長】

計画の推進について、いかがでしょうか。最後に全体に関しましてご意見等がございましたらお願いします。パブリックコメントはいつ出されるんですか。

【事務局】

パブリックコメントにつきまして、日程等を報告させていただきます。広報の1月号で意見募集の記事を掲載させていただく予定です。1月26日（月）までの期間を設けまして、市民の意見募集を予定しております。

パブリックコメントを受けるまでの簡易な語句の修正等ございましたら、事務局に一任いただき、修正させていただきます。パブリックコメントにかける最終案につきましては、みなさまのお手元の方にお配りしたいと考えております。よろしくお願い致します。

【会長】

他にご意見ございませんでしょうか。計画策定の指針にありますように、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとあります。また、ご意見ありましたら事務局の方へお願いします。

次の議題に移らせていただきます。利用者負担額案について説明をお願いします。

【事務局】

《資料2説明》

【会長】

何かご意見ございますか。お認め願いますか。

【委員】

異議なし。

【会長】

以上をもちまして、子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。本日報告の利用者負担額（案）ですが、市としての最終決定がまだであることをご理解ください。

以上